

宝達志水町新型コロナウイルス感染防止資機材等購入費

補助金（第2弾）のよくある質問

R3. 6. 15 現在

Q 1 交付申請前に既に購入した経費についても補助対象でしょうか？

A 補助対象外です。事前に交付申請を行ってください。
交付決定後に購入された経費のみ対象となります。

Q 2 購入した経費の写真は必要でしょうか？

A 必要です。実績報告時に事業実績が分かる写真等の提出をお願いします。
工事の場合は、工事前の写真も必要ですのでご注意ください。
(エアコン設置、トイレ改修等)
※詳細は、「補助事業実績報告書（様式第4号）」をご確認ください。

Q 3 老朽化したエアコンを取り替える場合、対象となりますでしょうか？

A 単なるエアコン取り替えは対象外となります。

(1) 既存のエアコンを取り替える場合

⇒「空気清浄機能付きエアコン」への取り替えのみ対象となります。

(2) 未設置箇所への新規エアコン設置の場合

⇒新たに空気の流れを作る観点から「全機種エアコン」が対象となります。

Q 4 購入した経費を支払う際の口座名義について教えてください。

A 購入した経費を支払う際の口座名義は、本補助金の申請者である
会社名または事業主名と同一である場合のみ対象です。

※家族名義や従業員名義での立替払は対象外となりますのでご注意ください。